

1	3月定例会 議案審議 編集委員会より
2~7	各会派代表質疑

# 市議会だより

平成25年5月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1  
羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111  
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

## 平成25年第1回定例会報告 市長の施政方針に対する 各会派代表による質疑

### 3月定例会

平成25年第1回定例会は、2月25日から3月28日まで32日間の会期で開催しました。今定例会では、施政方針に対する6会派の代表質疑、条例の制定・一部改正、平成24年度一般会計・各特別会計補正予算、平成25年度一般会計・各特別会計、報告



菅田史跡公園（薄田隼人正兼相の墓）

1件、合計46件の案件について審議しました。なお、そのうち22件の案件、請願1件が各委員会に付託され、審査されました。また、今回9人の議員が一般質問を行いました。今月号では、6会派の代表質疑を中心に報告します。

### 議案審議

- 条例制定及び条例の一部改正を可決  
羽曳野市新型インフルエンザ等対策本部条例、羽曳野市営住宅等の整備基準を定める条例、公園条例の一部を改正する条例など22件の条例を可決しました。
- 副市長の選任、教育委員会委員の任命に係る同意について、全会一致で同意しました。
- 平成24年度各補正予算を可決  
平成24年度一般会計補正予算や水道事業会計補正予算を可決しました。
- 平成25年度各当初予算を可決  
一般会計では、総額442億1,588万2千円。また各特別会計では、国民健康保険特別会計予算153億9,125万8千円などを可決しました。
- 請願を委員会に付託し、審査  
留守家庭児童会制度の拡充を求める請願は継続審議となりました。また、羽曳が丘地区に保育園の設置を求める請願については、賛成少数につき不採択になりました。
- 各委員長報告、一般質問は次回に掲載いたします。

### 編集委員会より

今月号は平成25年第1回定例会において市長からの平成25年度施政方針に対する各会派による代表質疑の内容について要点を絞り掲載いたします。一般質問および各常任委員会報告などは次回6月号にて掲載いたします。  
今年、従前からの百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録への活動に加え、日本最古の官道「竹内街道」の敷設1400年を迎え、羽曳野市の歴史的な価値や魅力を多くの皆様を知っていただくため、いろんなイベントを予定しておりますので、ぜひ参加していただき楽しいひと時をお過ごしください。

### 《市議会だより編集委員会》

- |       |        |
|-------|--------|
| 花川 雅昭 | 樽井 佳代子 |
| 秋田 栄一 | 笹井 喜世子 |
| 今井 利三 | 岩田 賢二郎 |
| 松井 康夫 |        |



●質疑 北川市政3期目のスロウガンは「躍動はびきの」。今後の市政運営に

対する現在の市長の思いは。

●市長 「教育と観光、誇れるはびきの1学び・地域の魅力・交流」、「健康と安心、幸せなはびきの1医療・福祉・安全」、「行革と創造、頑張るはびきの1自立・知恵・工夫」、3つの目標を立て、新たな気持ちで、全力で羽曳野のまちづくりに邁進していく。これからも事務事業の効率化、適正化など、改革の手を緩めることなく、不断の改革を実現するとともに、市民の皆様の声に耳を傾け、市民ニーズをしつかりと把握をし、最少の経費で最大の効果が発揮されるよう、事業の選択と集中を今まで以上に図っていく。

●質疑 中国からのPM2.5という大気汚染物質が、日本国内においても健康に影響が出るのではないかとの懸念が広がっている。羽曳野市における環境にかかわる具体的な取り組みや考え方について、市長の考えは。

●市長 PM2.5がにわかに問題となるように、常に市民目線に立つて最新情報の収集に努めなければならぬ。市民生活にどの程度影響があるのかを検討し、情報提供や安全確保に取り組むことが大事である。大気汚染、水質の監視は、本来都道府県の業務だが、本市では南阪奈道路沿道で、独自に大

気汚染や監視を行っている。また、石川でも、本市独自にダイオキシン類や環境ホルモン物質の監視を行っており、引き続き環境監視を継続していきたい。

●質疑 定期接種化される予定のヒブワクチンなどの予防接種を初め、生活習慣病予防、正しい食生活の普及啓発など、市民の健康づくりへの支援を積極的に進めていくべきだが、健康施策についてどのように考えているのか。

●市長 予防接種は、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンが定期接種化に向け、法改正が予定をされており、平成25年度より定期接種を無料で実施する予定。また、生活習慣病予防は、昨年度より国保特定健診の追加健診を社会保険加入者、後期高齢医療保険加入者にも拡大して、さらに検査項目を追加した羽曳野市民健診を引き続き実施をしていく。健康施策は、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な指針を踏まえ、現計画の理念、目標、基本方針を継承しつつ、第2次健康はびきの21計画、食育推進計画の策定により、さらなる健康増進を目指す。また、高齢者対策も、第5期高齢者いきいき計画に基づき、介護保険制度の安定的な運営を進めるとともに、さらにひとり暮らしであったり認知症の症状が出現しても、住みなれた地域で生活が続けられるよう、必要な医療や介護サービスを切れ目なく提供し、地域の見守りや支え合い、その人への包括的な支援を進める基盤となるネットワークづくりを進めていく。

●質疑 羽曳野市における保育園と幼稚園がそれぞれの役割をどのように果たしていくべきなのか、考えは。

●市長 羽曳野市保育園運営懇談会より、今後、公立保育所については、統合による適正配置を図り、人的、物的資源の再編整備を行うとともに、これまでの実績を継承しながら、その特性を生かした多機能化を推進すること、そして公立保育所の役割を明確にすることが求められているという答申をいただいている。本市の保育行政の計画や方向性については、この答申に基づいて子育て支援策の充実を図るとともに、保育園においては公立保育園、民間保育園でのおおのその特性を生かした保育の実施、効率的な運営を図っていく。本市の公立幼稚園は、1小学校区1公立幼稚園という体制であるため、保護者による送迎時での機会を通じて、保護者、子供のつながりが形成されやすく、降園時間後や未就園児の教室は、保護者同士あるいは教員を含めて子育てにかかわって生じるさまざまな問題を話し合う場としても役割を果たしている。また、施設の子供たちを見守り、育てるといった視点から、更生保護女性会や民生児童委員のご協力、ご支援をいただくなど、地域に開かれた子育てに関する交流の場としても、役割を果たしている。今後、引き続き全ての園において子育て支援を実施し、1小学校1幼稚園の配置の効果を十分活用しながら、幼・小・中の11カ年を見据えた教育の推進を図っていく。しかし、一方で幼小中一貫教育を進めるに当たって、就学前の保育園、幼稚園の連携、また小学校と幼稚園、保育園との連携、公立、私立幼稚園、

園児数の減少、また施設の老朽化など、幼稚園を取り巻く厳しい環境を踏まえ、今後幼稚園教育の適正なあり方について、統廃合を含めて慎重に検討、研究をしていきたい。

●質疑 観光の分野については、軽トラ市が魅力ある内容でなければならぬと考えるが、今後の目標は。

●市長 以前はふるさと祭りがあったが、商工会やJAが道の駅が誕生したと同時に、そちらのほうで頑張っていたことになった。私はこのふるさと祭りをぜひ続けていく必要がある、それが町の活性化につながるという思いの中から、特に駒ヶ谷地域の皆さんにご協力をいただいて、収穫祭として続けてきた。現在、軽トラ市の登録車数は、20台を超えているが、将来的には、羽曳野にとどまらない大軽トラ市というのを考えていってもいいのではないのかなと思っている。

●要望 まず何よりも次代を担う子供を中心に、これからの未来に夢や希望を与えられる施策を、あらゆる分野で展開していただきたい。今回の施政方針では、公園や緑化という緑施策の表現がなかったが、公園は子供からお年寄りまで憩いの場となり、地震の際には避難場所ともなり、地球温暖化や浸水被害の軽減などの機能もある。ぜひ公園緑化事業について、今後検討をお願いしたい。子供から高齢者、また障害者を初め、誰もが健康で生き生きと暮らしていける、そんな羽曳野市であってほしいと願っている。

## 秋田 栄一（公明党）



施政方針について、公明党会派を代表して質問する。

本年も厳しい財政状況が予想される。その限られた財源の中で多様化する市民要望にどう応えていくか、我々の使命の大きさを痛感するところである。そこで、日ごろ接している市民の皆さんの要望や質問を中心に、施政方針に示されたまちづくりの目標の5つの柱に沿って質問をする。

《安全・安心、快適で住みよいまちづくりの推進》

●**質疑** ①地域防災計画の見直し、洪水・土砂災害ハザードマップの見直しについて。東日本大震災から2年、この震災を教訓としての見直しとハザードマップの市民配布の早期実施が望まれるが、その進捗状況について。②府営古市住宅の早期建てかえ実現に向けて（市道古市153号線の整備工事、周辺地域を含んだ浸水対策及び下開保育園用地の件）についての進捗状況について。

●**市長** ①地域防災計画は、現在、国の中央防災会議において、南海・東南海地震が発生した場合の震度や被害想定などを調査、検討が行われており、平成25年度内には大阪府や関西広域連合を経由して、府内各市町村に通知される予定である。通知され次第、地域防災計画検討委員会により協議、検討、

実施をして、新たな地域防災計画の策定をする。また、災害時における市の業務を継続することを目的とした業務継続計画の策定に向けた検討を行うことと、洪水・土砂災害ハザードマップについては昨年12月に大阪府から新基準が発表され、現在ハザードマップを作成中であり、平成25年度内に全世帯に配布する予定である。②古市府営住宅については、昨年11月に開催された利用者向けの説明会にて、時期は決定ではないものの、平成25年度には事業計画説明会、26年度には仮移転説明会を予定していると聞いている。今後大阪府において現在進めている基本設計の策定後、平成26年度に実施計画を策定、27年度以降に建てかえ工事に着手できるような進めている。古市府営住宅のアクセス道路及び工事用の進入路となる市道153号線の整備工事については平成26年度末の供用開始に向けて取り組んでいく。周辺地域を含む浸水対策や府営古市住宅内の下開保育園の取り扱いについては、引き続き、大阪府と具体的に協議をしていく。

《健康で生き生きと暮らせるやさいまちづくりの推進》

●**質疑** 災害時要援護者の支援体制について市の取り組みを問う。

●**市長** 大震災で、いざというとき何より助けになったのは、公共機関ではなく、身近なご近所の支え合い、助け合いです。そこで、本市でも要援護者の方の同意を得て策定した支援台帳を、校区福祉委員会及び町会など地域へお渡しをして、いざというときの支援はもちろん、要援護者マップの作成や避難訓練など日常的な取り組みに活

用していただくこと、地域の方々とともに現在取り組んでいる。これによりひとり暮らしの高齢者や障害をお持ちの方などが安心して生活できるまちづくり、災害に強いまちづくりに結びつきたい。

《次代を担う子どもを育むまちづくりの推進》

●**質疑** ①誉田中学校建てかえ整備についての進捗状況を問う。②小・中学生スポーツクラブ活動事業について、その趣旨と市長の思いを問う。

●**市長** ①誉田中学校建てかえ整備について、今後のスケジュールは、現在実施設計中であり、平成25年度内当初に工事を発注、27年度までの約3カ年で全ての工事を完成させる予定。工事概要については、平成25年度に体育館の耐震補強並びに改修工事を実施するとともに、校舎の新築工事に着手する。新築校舎は、平成26年度中に完成を目指す。新築校舎が完成後は、旧校舎より引越し、平成27年度に特別管理教室棟と特別教室棟の改修工事を行う。その後、円型校舎を含み3棟の解体工事を平成27年度で完成させる予定。今回の誉田中学校の整備については長年にわたりPTAからも要望をいただき大きな課題であったが、市として諸条件を考慮して現地建てかえの方針を決定した。そして教室の必要数を確保し、できるだけ運動場を広くすることを念頭に置き基本計画を立て、現在実施設計中であり、平成25年6月中旬以降にPTA及び近隣住民の皆様にご協力

会を開催する予定である。何よりも生徒の安心、安全を最優先させて進めてまいりたい。②小・中学校スポーツクラブ活動は市職員の持つ経験や能力を活用し、市内の小・中学生を対象とした男子の硬式テニス、女子サッカーの2種目について市職員が指導に当たる事業で、現在32名の小・中学生が参加、羽曳野中学校、殖生小学校で実施、今後も子供たちの健全育成、校区の活性化を目指して積極的に取り組んでいく。

《魅力ある地域社会を拓く活力あるまちづくりの推進》

●**質疑** 第2次子ども読書活動推進計画の策定について。読書活動は、子どもの教育にとって非常に重要であり、本市においても学校図書館の充実とその活用にも努められていることを大いに評価する。そこで、この新たな子ども読書活動を推進する計画づくりについて市長の所見を問う。

●**市長** 子どもは読書を通じて言葉を学び、豊かな感性や表現力、創造力を育て、幅広い経験を体験することにより物の見方や考え方を学んでいくものだと思う。また登場人物や作者の気持ちを理解することにより、人の痛みや気持ちを理解する心を育んでいく事ができる。羽曳野市の子ども読書活動推進計画は、このような子どもにとって大切な読書活動の推進に関する施策や方向性、具体的な取り組みを市として取りまとめるもので、来年度は平成25年度から29年度までの5カ年の第2次子ども読書活動推進計画を策定していく。



●質疑  
東日本大震災からの復興と脱原発社会について。原発の安全神話が崩壊した今、その再認識の上立ち、一日も早く原発事故の収束とあわせ、エネルギー政策の抜本的見直し、例えば太陽光発電や風力発電など再生エネルギー社会への転換を求めていかなければならないと思うが、どのように思っているか。

●市長 大震災から早もう2年が過ぎようとしている。この間、現場では途切れなく多くの方々が瓦れきの処理あるいは放射能の除染作業、そしてまたボランティア活動へも献身的に、それぞれの皆さんがそれぞれの立場で取り組みられてきている。政府は、引き続き復興支援策を継続されており、今後加速的に復興は進んでくれるものと祈るばかりだが、私たちは少しでも復興のお手伝いをいつまでもさせていたいただきたいという思いである。エネルギー施策は、原子力発電の新規建設については認めない。現在の原発については、やはり段階的に解消していくためには、中期、長期の視点に立って考えていく必要がある。また、それかわるエネルギー施策についてもあわせて考えていかなければならないのではないかと。特に、我々はこの現実を直視し、対応策も踏まえて答えを出さなければならぬと思っている。長期的には原発に依存をしない社会を目指すのがベスト

であり、国民の生活に大きな影響を与えずに、社会経済情勢の活動を維持しながらソフトしていくことが望ましいと思う。

●質疑 少子・高齢化が進む中で、人口減少の加速について。これを食い止めるために抜本的な対策、対応を考えているのか。

●市長 さまざまな価値観がある中で、少子・高齢化対策として行政がまずしなければならぬことは、子供を産みやすい、子育てがしやすい環境をいかに充実させるかであろうと思う。また、住民に選ばれるまちとなるように努力を続けていかなければならない。本市では子供から高齢者、障害者、誰もが住みやすいまちづくりを積極的に推進し、羽曳野市に住んでよかった、住みたいだけ環境を整えてまいりたい。

●質疑 今年度の市長の最重要課題について。

●市長 イベントや制度の拡充など、今年度中に実現できるものもあるが、誉田中学の建てかえ整備や、幼小中一貫教育の推進など、実現まで数年を要する事業もある。特に、学校施設の耐震化については、これまでも非常に長い年月をかけ、力を注いできたところであり、施政方針で上げた各事業については、全て実現に向けた道筋を立てていく覚悟をしている。また、団塊の世代の大量退職は、今年でピークを迎え、今年度末に退職する部長級職員は5名だが、各部署には副理事級の職員を配置し、日ごろから部長の職務をサポートさせている。そのサポートが停止すると思われる部署については、今

年1月に副理事へ昇任人事を行い、その対応を図っていると。次の世代に引き継ぎがスムーズに行えるものと考えている。

●質疑 デフレ脱却、税収アップに向け、労働者の、今年こそ賃上げの機運が高まっていることについて。連合は、今春闘で1%値上げなどを求めている。今の公務員の賃金、給料体系についてどのように思っているのか。

●市長 公務員の賃金の決定に当たっては、法律に基づいてさまさまな原則が適用されている。均衡の原則では、国や他の自治体、民間の水準等照らして給与水準を定めることを求められており、人事院勧告制度やラスパイレース指数などの制度は、これらの均衡を実施する上で必要とされている制度である。また、何より公務員の給与には、条例主義の原則が適用され、市民の代表である議員の皆さんに議会において承認をしていただくことが必要であることから、公務員の給与に関しては慎重な対応が必要である。

●質疑 選挙の低い投票率について。投票率を上げるために、選挙管理委員会はどのような仕事をしているのか。投票の義務について、義務教育でどのように教えているのか。

●市長 投票率の向上あるいは受け付け事務の迅速を図るということでは、平成24年7月に市長選挙及び市議会議員選挙の補欠選挙からは、有権者の最も多い34投票所においては、投票受け付けシステムを導入して、12月の衆議院選挙では島泉で増設して、受け付け時の混乱の緩和を図った。また、本庁の期日前の投票については、4階の投票所の会議室から1階のロビーに変更して、来庁していただきやすくするとともに、近隣に先駆けて入場整理券の裏面に期日前投票宣誓書の欄を設け、自宅で事前に記載していただけるように利便性の向上に努めている。

次に義務教育では、小学校は、6年生の社会科の暮らしの中の政治の単元で選挙について学習をし、教科書では国会などの議会政治や国会議員の選挙を取り上げて、投票制度あるいは投票率の変化に触れながら、選挙は住民の代表者を選出する大切な仕組みであること、国民や住民は代表者を選出するため、選挙権を正しく行使をすることが大切であることを考えるように設定をして、投票に対する意識調査の結果を踏まえて学習している。

中学校では、3年生の社会科の公民的分野で学習し、まずは憲法で保障された基本的人権を構成する人権を守るための権利として選挙権を学習し、さらに、政治制度とのかかわりで選挙制度並びに選挙をめぐる課題について、小学校の学習内容をさらに深めるとともに三権分立と選挙との関係性や投票率の変化に触れながら、政治参加のあり方を考える内容となっている。権利と義務を、100%執行していただくよう、我々からもしっかりとさらに努力をする。

●要望 この年度末に特に課長級以上の退職が多いと聞いている。何とか技術の継承のために何らかの形で残ってほしい。ローマは一日にしてならず。我々議員も効果的な議会運営に努め、市長とともに全身全霊で取り組んでいきたい。

## 嶋田 丘 (日本共産党)



《住民の安全・健康をまもり、福祉・教育の充実を最優先させる施政を》

## ● 質疑 施

政方針は、自治体としての役割が、根底に流れていなければならないが、その考えは。

● 市長 市民の生命と財産を守ることが念頭に、必要とするサービスを安定的かつ持続的に提供していかなければならないと考えている。

《雇用の実態を集約し、雇用を生み出す手立てを考えていくべき》

● 質疑 雇用実態を14年間で見ると賃金は、ピーク時の88%まで落ち込み、連続して長期にわたり減り続けている。また、非正規雇用が3人に1人まで広がっている。賃上げ、正規雇用という要求は当然ではないか。どのように考えるのか。また、労働相談を開き、雇用の実態や、悩みなど集約するアンケートを実施し、雇用を生み出す手立てを考えるべきだがどうか。

● 市長 雇用問題では、平均賃金が減少していることは、今の日本の立場を浮き彫りにしている。賃上げや正規雇用の要求について、労使のよき信頼関係をまず構築することが大事である。雇用相談などの取り組みは、産業振興課や人権文化センターを窓口に、地域就労相談を受け付けている。

《生活支援に力を注ぐべき》

● 質疑 今の生活苦にとつて切実な願

いである国保料の引き下げや、医療費助成の拡充、妊婦健診での助成拡充など、子育て支援の充実で生活を支えることが必要だがどうか。

● 市長 国保料は、余剰金を生かした市民・被保険者の健康づくり施策の充実に努めていく方針である。子育て支援では、助成を継続していくために医療施策、健康施策を総合的に判断していきたい。

● 要望 子育て支援策は、医療費助成や妊婦健診への助成は、近隣市に比べ歴然として当市は遅れている。格差が拡大している中、ぜひ近隣市と同水準まで引き上げるべき。

《教育」の課題に対応すべき》

● 質疑 「教育に力を注ぎたい」との施政方針であるが、その中身は、誉田中学校の施設改善や耐震化が主なものである。今、教育が抱える課題は、耐震化とともに老朽化が進む施設改善、机や椅子の改善などするべきことはいくらかもある。また、いじめの克服や、35人学級の課題に真剣に向き合うことも必要である。教育都市羽曳野をアピールしようとするなら、現場教職員をはじめ教育委員会と今の教育に何が要かを共に、論議し、方針化すべきである。教育に対する課題にどう対応しようとしているのか。

● 市長 教育条件の整備は、限りある財源の中から選択と集中をはかって、急がなければならない部分から手をつけていく。今後も教育委員会を把握している学校現場の状況を十分精査し、手立てを講じていく。

● 要望 耐震化や誉田中学の新築は必要。しかし、教育に力を入れるというのなら、制度的な面や、今学校の抱え

ている問題に力を入れるべき。

《観光」は整備に力を注ぐべき》

● 質疑 施政方針では、教育とともに「観光に力を注ぎたい」と述べているがその中身は、竹内街道はびきのの夕べなどのイベントと軽トラ市の定期化、世界文化遺産登録となっている。しかし、力を注ぐ割には取り組み方が弱い。観光都市は風光明媚であり、地域の特性を生かし、整備に力をいれている。羽曳野市の名所旧跡の整備をしていくべきだがどうか。また、資料館の建設や文化財展示室の改修に向けた取り組みはどうなのか。

● 市長 本市の郷土と歴史にふさわしい観光産業振興指針を策定し、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録の取り組みのほか、軽トラ市の充実をはじめ、新たな観光資源や名物を地域の協力を得てつくりだし、心の通った取り組みをすすめていきたい。歴史資料館の必要性は認識しているが、検討・研究していく必要がある。文化財整理室は観光資源としても本市の歴史資料を最大限生かせるようしていきたい。

● 要望 観光施策は整備を含め、もつとインパクトのあるものが必要である。歴史資料館の建設に前向きに取り組んでいただきたい。

《原発のない社会を》

● 質疑 福島原発の事故以来、過半数の国民が、原発に頼らないエネルギー社会を模索している。国は原発の安全基準などを新たに作成し、原発依存の道を探っているが、これは国民の願いと矛盾していくことになる。また、太陽光パネルなどテレビコマーシャルで盛んに宣伝されるように、民間企業は

原発以後の新たなエネルギーの売り込みに躍り上がっている。いくつかの自治体においても再生可能エネルギービジョンを作成するなど脱原発に大きく動いている。市長は、道筋をつけてもらわねばならないと国の動向を見守っているとのことですが、社会、国民の動向に基づき羽曳野市も太陽光パネルを公共施設に設置したり、一般家庭への補助を打ち出すなど、自然再生エネルギーへとかけ取りをすべきであるがどうか。

● 市長 エネルギー政策については、市民生活や経済産業活動に多大な影響が生じないよう、円滑にエネルギーシフトが進められ、必要以上に時期にこだわることなく原発が縮小されることを望んでいる。太陽光パネル設置は、国の補助制度があるので現行の制度を利用してほしい。

● 質疑 社会的に太陽光パネル設置が進む中、国民、住民の願いは、明確に原発から自然再生エネルギーへと流れている。この動向に沿って、太陽光パネル設置の補助を創設したり、自然エネルギーへの転換を市政の柱とすべきだがどうか。

● 市長 最終的には自然エネルギーで賄えれば一番ベターである。安全で安定的に移行できるような体制をつくっていくべきと考えている。

● 要望 原発は一旦事故が起こればはかりしれない被害がでる。市長は自然エネルギーへの転換を望みたいと言っているが、そのための積極的な施策展開がなく、人任せの対応である。積極的に施策を展開し、原発のない社会にしていこうではないか。

## 金銅宏親（市民ネットワークみらい）



●質疑 当市の産業の活性化について今後、軽トラ市をどのぐらいの規模まで

していこうと考えられているのか。積極的に誘致活動を進めていく考えはあるのか。

●市長 今までのイベントをより効果が上がるように定期的に見直しをしながら継続する。今年度からは軽トラ市を駒ヶ谷西側において、5月から10月までの毎月第3日曜日に開催する予定。企業誘致については、当市の脆弱なこの財政体質から、また雇用の創出の面からも企業誘致を否定するものではない。むしろ希望する、特に市街化調整区域においては、地元の方々の意見も十分尊重したい。

●質疑 この軽トラ市が羽曳野市の売りとして最終的にどの程度まで考えているのか。いろいろなイベントを将来統合し、スケールの大きなイベントとして、羽曳野市民はもとより、市内外からもたくさんの方々が羽曳野市に訪れていたいただけるイベントの実施は考えているのか。

●市長 軽トラ市では、単独で開催するほか、他のイベントとコラボすることも予定している。将来的に全国軽トラ市を視野に入れて取り組みたいと考えている。

●要望 地域の魅力を最大限に生かし

地域のにぎわいを創出できるよう、知恵を絞って、創意工夫を凝らし、市民の皆様と行政との協働により羽曳野市の活性化が実現できるよう、強く要望する。羽曳野市に住みたい、快適に住みたいまちにするためには、災害に強いまち、市民の皆様の生活利便性のよいまち、道路などの都市基盤の充実したまち、高齢者の皆様に優しいまち、次代を担う子供たちを育むまちになることが必要だ。そのためには羽曳野市独自の子育て支援事業や住宅補助制度や企業誘致のあつせんなど、いろいろな工夫が必要な時期に突入している。こんな時期だからこそ生まれ変わる羽曳野市になることを強く要望する。

●質疑 事業計画に伴う今後の方向性についてこの時期に土地開発公社を解散する目的及びメリツと、土地開発公社が解散後は、今後起り得る公共用地の取得は、いつ、どのような方法で行われるのか。

●市長 近年の人口の減少、低経済成長時代にあつては、用地の先行取得の必要性が薄れている。一方、公社が用地の先行取得した事業であっても、景気低迷などに伴い、早期の事業化が困難となり、長期にわたつて市が用地の買い戻しをすることができない、いわゆる塩漬け土地の事例が本市においても多数ある。これらの用地の多くは、公社が民間資金を借り入れて取得していることから、毎年年間約4、000万円から5、000万円程度の利息が発生している。市の将来債務は年々肥大化していく。土地開発公社の解散は、公社の負債を整理し市の将来債務の縮減を図ること、それをメリツ

トとしている。今後は用地取得については、事業を行う年度に必要な用地だけを市が歳出予算に計上の上、直接取得することを原則とする。

●質疑 今後土地開発公社の解散に伴い、公社から取得することになる、今まで公社が先行取得した現在の塩漬けされた土地については、活用及び売却を含み、今後どのようにしていくのか。

●市長 今後も事業用地として活用していくか、あるいは用途廃止をするかを示す。そして、事業用地として活用することとしたものについては、早期に事業化ができるように努めることを用途廃止することにしたものについては、売却やその他の行政目的で活用を検討する予定である。

●要望 将来の羽曳野市を考えたと上の解散であれば、今後土地開発公社の債務及び先行取得した土地を肩がわりするのであれば、一番大切なことは、市民の皆様に債務負担が生じないように、また取得した土地については、十分な検討の上、計画的に活用及び売却の方法で早い時期の債務の縮減をできるように強く要望する。

●質疑 今後の教育について、大切な子供を守るための手段として、市長は今後羽曳野市の教育をどのように打ち出していくつもりなのか、市長として、今後いじめや体罰防止の対策のための市独自の相談窓口は設置を考えているのか。

●市長 これまで本市では、子供たちのよりよい教育環境を確保することを第一の目標として、教育委員会との連携のもと、校舎の耐震化や施設整備の大規模改修に取り組んできた。今後は

教育委員会との連携をこれまで以上に密にし、学校現場で整備するさまざまな課題に対応するため、羽曳野市教育研究所には、市で独自で雇用したカウンセラーが毎週水曜日に勤務をしている。また、大阪府の総合相談事業の1環として週に2回、専門の相談員が進路選択に係る相談を中心としたさまざまな教育相談に対応している。しかし、学校教育を取り巻く課題は多様化している。教育相談の需要は一層高まっていることは承知をしている。今後は現在の人的資源を最大限利用し、必要な支援については、市全体の課題としてさまざまな窓口を活用しながら積極的に対応していく。

●要望 今後の教育については、学校施設の耐震化では、一定の評価ができる。教育については、少子・高齢化という時代の中で、次代を担う子供たちの健やかな成長はもとより、生きる力の重要性を今後とも施策として前面に出していただき、行政、教育委員会、保護者が力を一つに集結し、羽曳野市において、いじめ、体罰などの問題がなく、次代を担う子供たちを育むまち羽曳野を構築していただけるよう要望する。また、これからも行政機構のスピードアップと行政改革を市長並びに理事者に強く要望し、そして市民の皆様が納めていただいた貴重な税金を有効かつ効果的に使用し、市民生活に還元でき、多様化した市民ニーズや地域特性を把握した上で、きめ細かな行政サービスの提供と風通しのよい行政機構を積極的に進めていくこと、これを最後に強く要望する。

田仲基一 (大阪維新の会 羽曳野)



●質疑 深刻な人口減少問題について。羽曳野市の20年後の人口予測と減りゆく日本人、羽曳野市民に対策は。

●市長 推計によると2015年の人口は11万4,861名、22年後の2035年には9万7,321名と人口10万人を切る。年齢別では22年後、未成年(0〜19歳)は7,000人減少、生産年齢人口(20歳〜59歳)は1万3,000人の減少、高齢者人口(60歳〜)は3,000人の増加となっている。

人口減少がますます進む中、特に若年層の定住、移住の促進化について施策の見直しや拡充を含めて早急に取り組んでいかなければならない。

●質疑 市内経済活性化に大きく貢献する可能性を秘めた古市古墳群世界文化遺産登録活動について、他の自治体が生産年齢人口(20歳〜59歳)は1万3,000人の減少、高齢者人口(60歳〜)は3,000人の増加となっている。

●市長 世界遺産決定後の経済効果は、府内に世界中から観光客が2割、156万人増加を見込まれ、経済効果は約360億円に上ると試算されている。世界文化遺産への道のりはいよいよ最終段階に足を踏み入れた。本市の目指すべきまちの姿について市民の皆さんとともにしっかりと考え、成功させていきたいとたく決意している。

●要望 ①生産人口の流入、企業誘致を。 ②堺ー古市間を結ぶ東西公共交通を。 ③3次救急、高度救急救命センターの誘致を。 ④StudyOの市内小・中学校常設化を。 ⑤官民学協働による観光プロジェクトチームの創設を。

当市には開発可能な面積がまだ多くあ

り、南阪奈道路ー京奈和自動車道のアクセスが実現すると、土地の活用度はさらに増す。400年前前大阪市域はほとんどが沼地、干潟であったことが当時の地形図から想像できる。羽曳野は縄文遺跡、古市古墳群の存在など太古から陸地でありそこに人が住み続けていた場所。台風の被害も少なく有数の自然災害に対して安全な地域であることをもつとPRしてもいいのではないか。

●堺ー古市間を結ぶ東西公共交通を

現在南海バスが南海本線堺駅から中央環状線を通る形で近鉄河内松原駅の間に運行されている。その路線を美原口ータリーから古市駅へ導入することで、近鉄南大阪線、地下鉄御堂筋線、南海高野線、JR阪和線、阪堺線、南海本線が串刺しになる。泉州方面への電車アクセスは大阪市内を経由しなければならぬ大変不便な状態だが、1本のバス路線を引くことで河内と泉州の往来が活性化される。今後、府立高校の学区見直しも活用できる。市域を東西に縦断するバス路線の存在は交通弱者の目ごころの足としても効果的。百舌鳥、古市古墳群世界遺産登録で脚光を浴びる今こそ実現を図るときと考える。

●3次救急、高度救急救命センターの誘致を

3次救急とは生命に危険の及ぶような重症、重篤患者への対応を担うもの。府下には14の3次救急医療機関があるが、大阪南部には近畿大学附属病院と泉州救命救急センターの2力所しかない北高南低の状態。そんな状況を一刻も早く改善するため、南大阪の自治体とともに力を合わせて国や大阪府に要望するべき。

④StudyOの市内小・中学校常設化を

本市独自の事業として高い評価を得、定着してきたStudyOをより多くの生徒の自学自習の場として強化するため地域ボランティアを募り、就業時間の前後に自習時間を設け、朝の7時から夜の7時まで学校内で学べる環境をつくる教育改革を提言したい。

⑤官民学協働による観光プロジェクトチームの創設を

古市古墳群ナビゲーションシステム「みささぎナビ」はスマートフォンを活用した観光案内システムで、私が以前提案させていただいた発想を観光協会が受けとめ、羽曳野市、総務省情報流通行政局、阪南大学、柏原、藤井寺、羽曳野の歴史ボランティア団体が力を合わせて築き上げていただいた。アイフォン用アンドロイド用ともに開発され、地域の防犯情報、バリアフリー情報も付加され、昨年8月1日より運用されている。私が本事業について最も感銘を受けたのは、そのスピード感。観光協会がハブとなり、本事業成功のためにさまざまな分野のエキスパートに協力を依頼し、完成されたコンテンツを構築するのに半年もかからなかった。民間の行動力、スピード感を改めて感じる。やはり観光行政には民間や専門家の行動力が不可欠であり、観光施策に民間活力を導入するべき。

提言として観光と教育は今、日本が抱えている問題を突破する2つの答えでもある。特に教育については、外国語教育と生きる力を育む教育に重点を置くという点で市長と同感。これからの子供たちは、国際競争という厳

しい社会環境にさらされる。未来に豊かな生活を提供するためには、生きた外国語教育とともに国際社会で生き延びる知恵を身につけていかなければならない。地域の教育力を高める施策やネイティブスピーカーの充実、国際交流、留学制度への助成など、こんな施策があるのなら羽曳野市に引越したい、子育てしたいと思える斬新な施策を望む。減り続ける人口を補い、まちの活力を維持するには、移動人口を誘い込まなければならぬ。旅行で訪れた羽曳野市を気に入って定住しようと考えていただけのような施策も観光政策を担う大きな仕事。古市古墳群世界文化遺産登録は千載一遇の羽曳野再生のチャンス。当市は、縄文期より人が定住し、渡来人との融合により日本の形がつけられた、いとよきところ。「やまとは国のまほろば」であるなら、「河内は日の本の夜明け前」と呼ばれるのかもしれない。歴史的、地勢的にすぐれた羽曳野市の潜在能力を再認識し、今回要望した小中学校の朝7時から夜7時までの自学自習のための教室開放や都市基盤整備、人口増加策、企業誘致、高度救急救命センターの創設など、その全てが実現すれば、羽曳野は大阪ナンバーワン自治体になると確信している。大阪維新の会の目的は、道州制を実現するとともに、市民生活と直結した私たち基礎自治体の権限と機能強化を図ること。羽曳野市が新しい時代の南大阪のリーダー的役割を担う先進市として、また古代竹内街道がシルクロードの終着点として国際色豊かな道であった時代を彷彿とさせるような国際交流都市として輝く日が来ることを願う。